

第5回「兵庫県特定外来生物対策本部会議」 次 第

日時：令和8年10月2日(金) 10:30～11:00

場所：県庁3号館10階庁議室（オンライン併用）

- 1 特定外来生物の発生状況
- 2 国の動向
- 3 今年度及び来年度の事業展開
- 4 防除目標及び土地ごとの防除主体等
- 5 児童・生徒への普及啓発の強化
- 6 地域部会の取組
- 7 意見交換
- 8 知事メッセージ

【出席者】

	所属・職名等	氏名
本部長	知事	齋藤 元彦
副本部長	副知事	守本 真一
本部員	農林水産部次長	宮島 康彦
	環境部長	上西 琴子
	土木部長	宇野 文章
	神戸県民センター長	小倉 陽子 ※
	阪神南県民センター 県民躍動室長	西野 幸治 ※
	阪神北県民局副局長	西垣 鉄也
	東播磨県民局長	近都 学 ※
	北播磨県民局長	梅田 孝雄 ※
	中播磨県民センター長	井野 健三郎※
	西播磨県民局長	中野 恭典 ※
	但馬県民局長	上田 英則 ※
	丹波県民局長	福井 昌樹
	淡路県民局長	長友 幸一 ※

※：オンライン出席

	所属・職名等	氏名
準本部員	総務部・財務部総務課班長	辻 愛
	企画部総務課長	鳥田 信次
	県民生活部総務課長	吉村 興二
	危機管理部総務課長	正垣 あおい
	福祉部総務課長	佐城 永修
	保健医療部総務課長	松本 尚久
	産業労働部総務課長	前川 学
	まちづくり部総務課長	村尾 和美
	企業庁総務課長	入江 浩子
	病院局企画課長	有本 盛彦
	教育委員会総務課主幹	岩見 至哲 ※

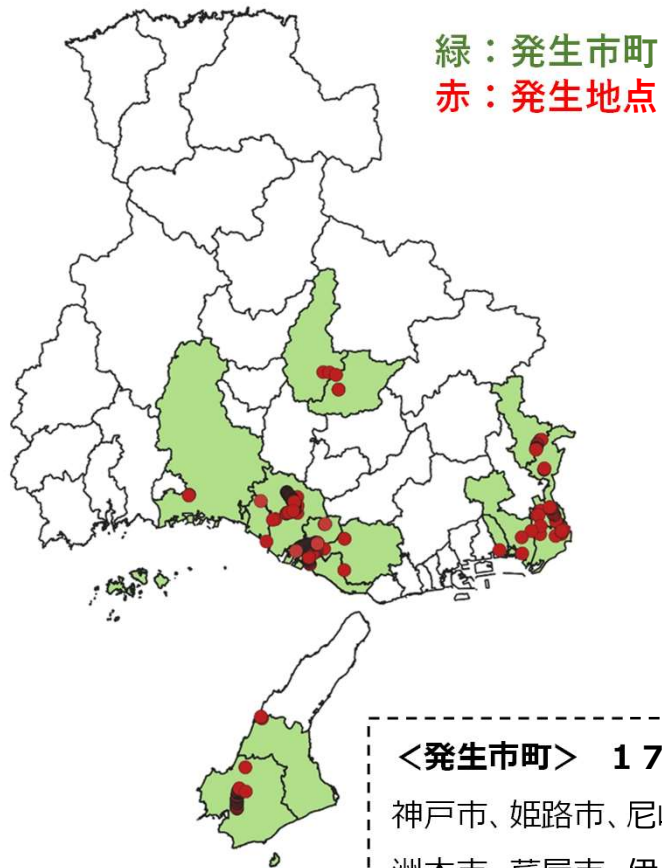
(事務局)

	所属・職名等	氏名
事務局長	環境部次長	大戸 満成
事務局次長	環境部自然鳥獣共生課長	相浦 輝之
事務局員	環境部自然鳥獣共生課副課長	永田 剛
	環境部自然鳥獣共生課	
	環境部自然鳥獣共生課	
	環境部自然鳥獣共生課	

1 特定外来生物の発生状況

特定外来生物の発生状況（県内の状況）

ナガエツルノゲイトウ



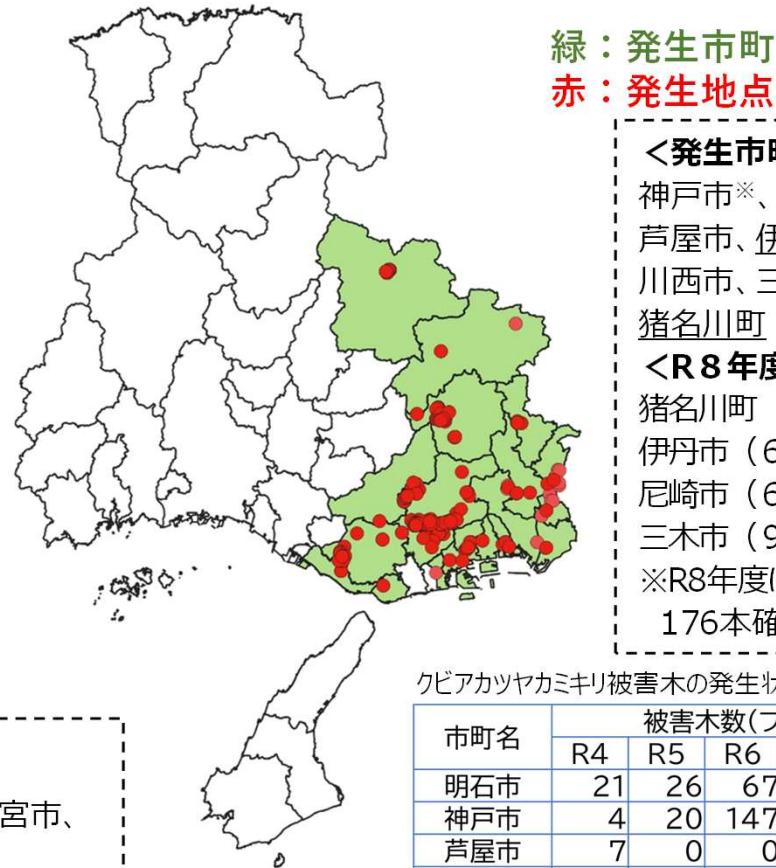
<発生市町> 17市町

神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、
洲本市、芦屋市、伊丹市、加古川市、
西脇市、高砂市、川西市、南あわじ市、
猪名川町、稲美町、播磨町、多可町

※R8 芦屋市にて初確認

発見個所の下流に農業用取水口は無し

クビアカツヤカミキリ



<発生市町> 13市町（下線はR8新規）

神戸市※、尼崎市、明石市、西宮市、
芦屋市、伊丹市、宝塚市、三木市、
川西市、三田市、丹波篠山市、丹波市、
猪名川町

<R8年度発生概要>

猪名川町（4月）民家の桃で確認（フラス）
伊丹市（6月）公園の桜で確認（フラス）
尼崎市（6月）民家玄関先で確認（成虫）
三木市（9月）民家の庭で確認（フラス）

※R8年度に入り、神戸市北区内で被害木が
176本確認されている。

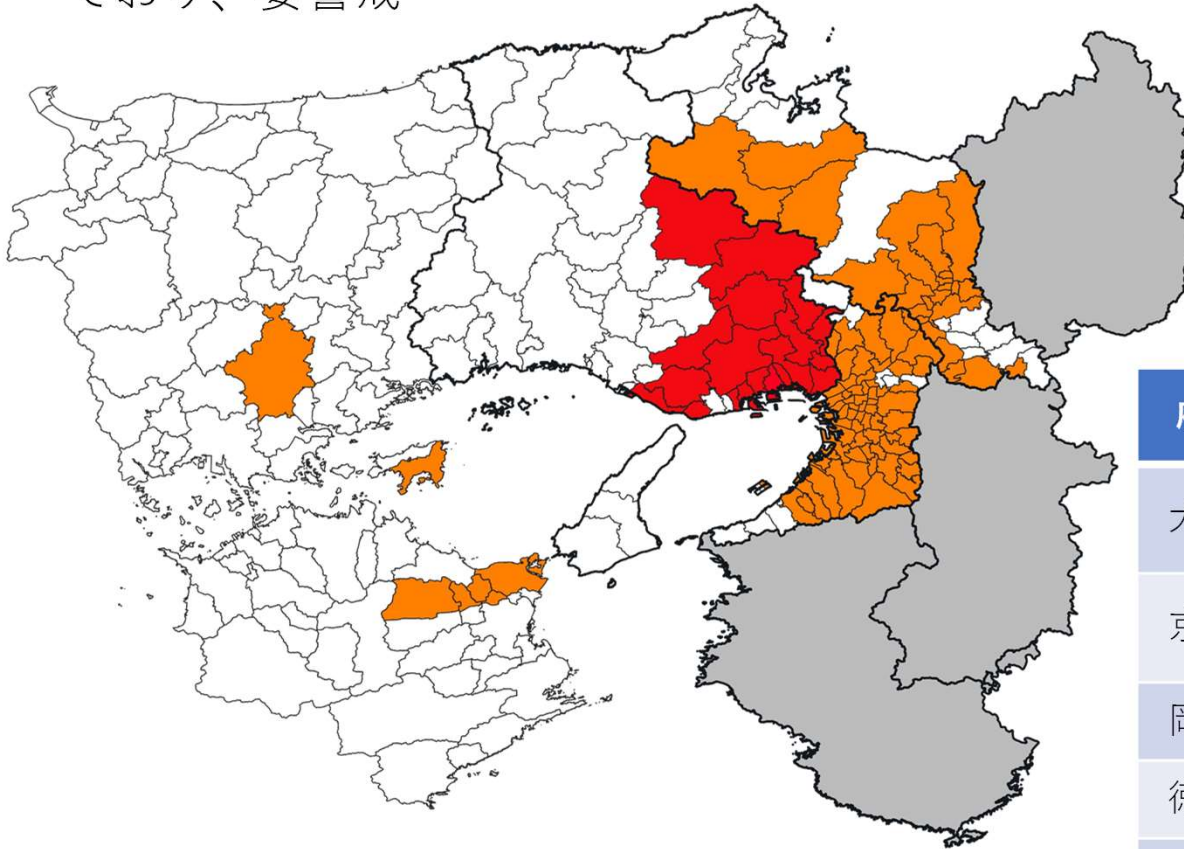
クビアカツヤカミキリ被害木の発生状況（R8.8.31現在）

市町名	被害木数(フラス発生木)					
	R4	R5	R6	R7	R8	計
明石市	21	26	67	64	17	195
神戸市	4	20	147	204	189	564
芦屋市	7	0	0	0	0	7
西宮市	-	1	1	0	34	36
三田市	-	-	51	53	13	117
丹波市	-	-	-	27	6	33
丹波篠山市	-	-	-	0	1	1
宝塚市	-	-	-	3	0	3
川西市	-	-	-	8	2	10
猪名川町	-	-	-	-	7	7
尼崎市	-	-	-	-	0	0
伊丹市	-	-	-	-	3	3
計	32	47	266	359	272	976

特定外来生物の発生状況（隣接府県の状況）

クビアカツヤカミキリ

- 府県域を越えて発生が拡大することから、隣接府県とは、これまでから発生状況の共有等を実施
- 地域部会(阪神、丹波地域)においては、被害確認時に府県域を超えた連携パトロールも実施
- 特に、県内で被害が確認されていない但馬、淡路地域においては、隣接府県で被害が発生しており、要警戒



府県名	発生市町数	被害本数	うち隣接市町被害本数
大阪府	34市町	非公表	大阪市、豊中市、池田市
京都府	14市町	364本	福知山市133本 京丹波町3本
岡山県	1市	4本	(参考)岡山市4本
徳島県	5市町	非公表	鳴門市
香川県	1町	3本	小豆島町3本

2 国の動向

国の動向

近年、サクラやウメ、モモ等を加害する外来生物であるクビアカツヤカミキリの発生範囲の拡大に伴い被害が深刻化している状況を踏まえ、関係省庁及び地方公共団体が連携し、今後の対策を強化すべく、令和8年7月31日に「クビアカツヤカミキリ対策本部」を設置

◆ クビアカツヤカミキリ対策本部

○趣旨

地域が一体となった戦略的・面的な防除推進及び関係省庁が緊密に連携した切れ目のない対策の実施

○構成員

- ・ 本部長 農林水産大臣、環境大臣
- ・ 本部員 農林水産省、環境省、林野庁、国土交通省、文部科学省
- ・ 参画 全国知事会（栃木県）、全国市長会（葛城市）、全国町村会（毛呂山町）

○申し合わせ事項【第1回会議（R8.7.31）で決定】

- ・ 国防除戦略の策定
- ・ 省庁間の切れ目のない対策の検討
- ・ 関係者への注意喚起、防除への協力の呼びかけ、全国的な広報の強化
- ・ 防除方法に係る研究開発の推進 等

○国防除戦略における都道府県の役割【第2回会議（R8.9.11）で決定】

- ・ 全県的な防除・監視体制の構築、広域のかつ計画的な防除推進
- ・ 地域防除戦略策定及び戦略に基づく防除実施・推進、市町等への技術的、人的、財政的支援等
- ・ 普及啓発を通じた、県民への知識と理解の向上

地域防除戦略 想定項目

- ・ 被害の現状
- ・ 目標
- ・ 監視・通報・防除体制の構築
- ・ 被害状況に応じた防除対策
- ・ 管理施設等ごとの対策
- ・ 普及啓発
- ・ 関係機関連携(市町村等)
- ・ 市町村等への技術的・人的・財政支援等

【参考】令和9年度概算要求（環境省）

外来生物対策費6,715百万円（R8年度比約3.8倍）※R8予算：1,833百万円（旅客税財源含む）

はじめに

22都府県・300を超える市町村に被害が拡大（本年は6県で新たに確認）
サクラの名所・景観の喪失、ウメ・モモ等の農作物被害 → **生活環境、文化的価値、観光、生産現場に深刻な影響**
令和8年7月に「クビアカツヤカミキリ対策本部」を設置し、面的・広域的な対策へ抜本的強化

I 基本的考え方

- **防除の主体**は、被害木・土地・施設の**所有者／管理者**が基本
- **国・地方公共団体**は**自らの施設**で**率先実施**。民有地には必要な支援
- 地域の被害状況等を勘案し、**新たな地域に「入れない」対策を早急に講ずる**

II 目標

長期的には**国内根絶**が可能となるよう、**直ちに本防除戦略に基づくクビアカツヤカミキリの被害地域の拡大防止策に着手し、2030（令和12）年を目途に、被害地域の縮小への道筋をつける。**

III 各主体の役割と連携

国	都道府県	市町村	事業者・国民
全国的な情報の収集、全国的防除体制の構築、 技術的・財政的支援	地域防除戦略の策定 、監視・防除体制の構築、広域的な防除の推進	都道府県等と連携 、発見情報の収集・共有、普及啓発	樹木の監視、 成虫・フラス確認時の速やかな通報

IV 地域における戦略的な防除の実施 -被害状況に応じたゾーニング-

徹底 予防

（1）未被害地域 備えと被害予防の徹底

巡視の徹底、ネット被覆等による予防的防除、通報体制の整備
※既被害地域に隣接した自治体のみ着色

短期 地域根絶

（2）飛び地的被害地域 初期防除の徹底

伐倒・伐根等を第一を基本に徹底的に防除し、短期間で地域根絶

拡大 防止

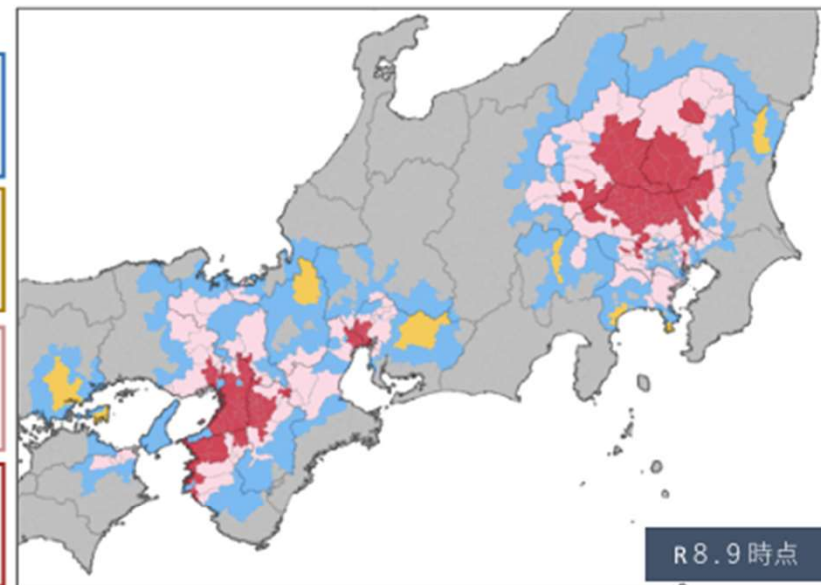
（3）被害最前線地域 分布拡大の防止

伐倒・伐根等に薬剤樹幹注入、幼虫個別駆除等を組合せ、被害地域拡大を防止

生息密度 低減

（4）まん延地域 生息密度の低減

樹木の状態を踏まえ、伐倒・伐根等を基本に薬剤等を組合せ、地域内の生息密度を低減



【施設等ごとの対策】果樹園等／道路・河川・都市公園／学校／観光地・自然公園／その他の私有地
－所有者等による防除が基本。国や地方公共団体等に対し、必要な支援。

V その他の推進事項 / VI 防除の進捗状況の点検

広報の推進・通報の促進／分布状況の調査・把握／防除方法等の研究・開発／地方公共団体に対する各種支援／**対策本部で毎年度点検・見直し**

3 今年度及び来年度の事業展開

対応方針

■ナガエツルノゲイトウ

① 各地域で必要となる対策の早期実施

各地域で実施する対策については、地域部会での検討結果に基づき、生態系、農林水産業等への被害が懸念される箇所等、必要となる対策を早期に実施

■クビアカツヤカミキリ

② 防除指針の策定 → 国防除戦略に基づく **地域防除戦略** として策定

各地域のケースに応じた対応を推進するため、分布調査を実施の上、防除指針を策定

③ 防除実施にあたっての資材、専門性及びマンパワーの確保

地域における防除対応に必要な資材の配置、職員を対象とした研修実施や専門家派遣、早期対策を実現するため必要なマンパワーを確保

■共通

④ 効果的な防除手法の確立

防除手法の確立のための実証事業の実施

⑤ 地域での防除実施を補完する各種取組の実施

県民からの通報制度の活用促進や、県民ボランティアによるモニタリングの実施、人員体制面の充実等について検討

⑥ 中長期的な対応を可能とする体制確立

特定外来生物対策については、財源や組織・人員面を含め、中長期的な取組が可能となるよう、必要となる規程整備等を実施

【ナガエツルノゲイトウ】

①各地域で必要となる対策の早期実施

○地域における防除の実施

第4回対策本部会議において実施するとしていた対策の実施状況は以下のとおり

地域	対策箇所	予算区分	R8年度の実施概要	実施方法	実施時期
神戸	ことりばべいけ 小鳥喰池	R8当初	敷設済み遮光シートのメンテナンスやため池管理者への防除指導	補助(神戸市)	農繁期以降11月末までに施工予定
東播磨	新川池	R8当初	オイルフェンス設置	補助(加古川市)	10月以降に落水した後
	寛政池	R8当初	敷設済み遮光シート・流出入防止ネット・オイルフェンスのモニタリング 〃 のメンテナンス	委託 補助(明石市)	10月以降に落水した後
	天満大池	R8当初	敷設済み遮光シート・流出入防止ネット・オイルフェンスのモニタリング 〃 のメンテナンス	委託 補助(稲美町)	10月以降に落水した後
	新仏池	R7.12補正	遮光シート敷設	委託	R8.11～R9.3
		R8当初	敷設済み流出入防止ネット・オイルフェンスのモニタリング（取水施設） 〃 のメンテナンス	委託 補助(稲美町)	モニタリング結果に応じて実施
	加古大池	R8当初	敷設済み遮光シート・流出入防止ネットのモニタリング 〃 のメンテナンス	委託 補助(稲美町)	9月以降に落水した後
	瀬戸川	R7.12補正	遮光シート敷設	委託	R8.5～R9.3
	西川・権現川	R7.12補正	オイルフェンスの設置	委託	R8.7月設置済
北播磨	喜瀬川	R7.12補正	オイルフェンスの設置	委託	R8.5月設置済
	西脇市	R8当初 (①はR7当初繰越分含む)	①農業用水路における遮光シートの設置 ②農地内（畦畔等）を対象に除草剤の体系防除を実施	①補助(西脇市) ②委託	①田植えまでと稲刈り後の2回 ②R8.6～R9.3

【ナガエツルノゲイトウ】

①各地域で必要となる対策の早期実施

◆ 令和8年度新規発生箇所と対策実施状況

今年度新たに発生した箇所では実施又は実施予定の対策は以下のとおり

地域	対策箇所	発生確認日	防除手法	実施方法	実施時期
東播磨	加古川市内農地	R8.7.7	除草剤の散布	県指導の下、農地所有者が実施	R8.7～8月 ※調査結果を踏まえて9月以降追加実施
	曇川	R8.6.12	①抜き取り、遮光シートの設置 ②オイルフェンスの設置	①専門家の指導の下、職員が実施 ②委託	①R8.8月 ② //
北播磨	多可町内水路	R8.5.18	①抜き取り、遮光シートの設置 ②根混じり土砂の撤去	①職員、地元関係者が実施 ②委託	①R8.5月 ②R8.11月以降
淡路	南あわじ市内農地横の空地	R8.8.7	除草剤の散布	土地所有者(農地と同一)が実施	R8.8月

【ナガエツルノゲイトウ】

①各地域で必要となる対策の早期実施

◆令和9年度の対策予定

➤ 既対策実施箇所

遮光シートや流出入防止ネット敷設箇所のモニタリング・メンテナンス、抜き取り、除草剤散布による体系防除※等を継続 ※異なる時期や異なる種類の除草剤を計画的に組み合わせて使用する防除方法

➤ 新規対策箇所

以下を基本とし、地域部会での検討結果を踏まえて防除箇所を選定

【優先順位】

- ①繁茂箇所の下流に農業用取水口がある河川・ため池（農地への侵入防止のため）
- ②繁茂している農地（近隣農地への拡散防止のため）
- ③下流に農業用取水口のない河川・ため池（農業被害の恐れは低いものの、生態系への被害・治水上の支障が生じる恐れがあるため）

④効果的な防除手法の確立（R8、R9）

令和8年度から実施している実証事業（有機農業・多毛作地域における防除、農業用水路における防除技術実証等）については、引き続き、効果の検証を実施

【クビアカツヤカミキリ】

②防除指針の策定

③防除実施のための資材、専門性及びマンパワーの確保

- ・ 国において、国の防除戦略に基づき県が地域防除戦略を定めるとされたこと
 - ・ 国の防除戦略において、被害木の伐倒・伐根等を基本として、巡視、成虫の飛散防止等を組み合わせた効果的な対策を実施するとされたこと
- を踏まえ、来年度以降の防除実施にあたっては、以下の内容について検討を行う。

課題	取組概要	
	令和8年度	今後の検討課題
発生状況の共有と防除指針の策定	・ 分布調査を実施し、国の対策本部が策定する防除戦略に基づく地域防除戦略として防除指針を策定	
防除実施にあたってのマンパワーの充実	・ 未発生市町における初確認年度内の初期防除（ネット巻き作業）を外部委託により実施 ・ 市町及び専門家等と連携して周辺調査（発生地点2km以内）を実施	・ 初期防除（ネット巻き）に加え、より確実な防除手法である伐採の外部委託を検討 ・ 市町及び専門家等と連携して周辺調査（発生地点2km以内）を実施するとともに、成虫発生時期の前に重点調査※の実施を検討 ※実施場所・実施方法等は今後検討
防除資材の県民局等への配備	・ 地域における防除対応に必要な資材を事前に配備 ・ 既発生市町でも、体制整備が整っていない場合には、県民局等の防除資材を活用	
防除実施にあたっての専門性の確保	・ 調査、防除の実施にあたり、必要に応じて専門家派遣を実施	

④効果的な防除手法の確立(R8,R9)

令和8年度から実施している果樹園における防除体系実証(神戸市、川西市)については、引き続き、効果の検証を実施

【共通】⑤地域での防除実施を補完する各種取組

○ 事前の被害予防対策やボランティア制度の創設、職員に対する研修会など、各種取組を実施

事業名	令和8年度の取組概要
県・市町職員対象 研修会	特定外来生物対策に取り組む職員及び公立施設等を管理する職員等を対象とした研修会を開催し、各対策実施主体の特定外来生物対策に係る知見を深める。 ○対 象 者 県、市町職員（農業者指導、道路・河川・公園・公立施設等管理の所管部署）等 ○開催時期 10月21日（水）・22日（木） ○開催場所 神戸市北区 ○研修内容 クビアカツヤカミキリ防除対策の基礎、被害木の伐採作業の確認 等 ※ナガエツルノゲイトウに関する研修についても別途実施予定（12月以降）
Hyogoクビアカツヤ カミキリ見張り隊 （追加募集）	県民によるボランティア「Hyogoクビアカツヤカミキリ見張り隊」を創設し、クビアカツヤカミキリの早期発見、早期対策により、被害の拡大を防止する。 ○応募資格 ・県内在住の小学1年生以上であること ・県の特定外来生物対策に関する施策を理解し、推進する意欲があること ○任 期 入隊の日～令和13年3月31日 ○活動内容 クビアカツヤカミキリの成虫やフラスを発見した際の、県への通報 ○募集時期 6月30日～9月30日（応募者数：121名） ○募集人数 170名程度（登録者数：29名〔R8.3.31時点〕） ○入隊要件 入隊希望者に対する研修会（11月中に実施予定）に参加し、修了すること



「桜の木を守ろうプロジェクト」の実施

- 特定外来生物クビアカツヤカミキリによる桜や梅などのバラ科の樹木への被害が県内外で拡大しており、被害木の伐採事例も増加しています。
- 県では、地域のシンボルとなっている桜や梅等の樹木を対象に、成虫の産卵を防ぐためのネット巻き等を実演し、地域住民への被害の未然防止に対する意識の向上と早期発見・早期防除の普及啓発を図るため、「桜の木を守ろうプロジェクト」を実施します。
- このたび、同プロジェクトを実施いただける樹木を募集します。

■ **対象樹木** 地域のシンボルとなっている桜・梅等のバラ科の樹木
※不特定多数が自由に出入りできる敷地にあり、一般に公開されている樹木（個人の宅地内の樹木は対象外）

■ **応募資格** 対象樹木の管理者

■ **募集期間** 令和8年10月2日（金）～令和8年10月30日（金）

■ **実施箇所数** 5箇所程度
※応募の中から地域バランス等を考慮して選定

■ **実施内容** 専門家による防除ネット巻きの実演 等

■ 応募方法

- ・ 応募フォームから対象樹木の情報等を入力の上、申込みください。
- ・ 実施箇所に選定された場合、日程等を調整させていただきます。



昨年度の様子（立雲峡）



応募フォームQRコード

クビアカツヤカミキリ発見通報促進イベントの実施

- ・サクラなどの樹木に被害を与える特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」について、成虫の活動期は6～8月となっており、今の時期に成虫は発生しないが、成虫が産卵後、孵化した幼虫は樹木の中で一年中活動し、年間を通してフラス※が発生する。※木くずとフンが混ざったもの
- ・このフラスを発見した場合に、県の通報フォームから通報し、フラスと確定した通報件数上位者に対して、順位に応じた金額のデジタル商品券を進呈するイベントを実施する。

1 実施方法

- ① 参加者は、事前に参加登録フォームから登録（登録時にIDを付与）
- ② フラスを発見した場合、「目撃情報通報フォーム」からID、発見場所※¹、フラスの写真を投稿
- ③ 県がクビアカのフラスであることを確認（現地確認、PCR検査等）
- ④ クビアカのフラスと確定した通報件数※²上位者に対して、順位に応じてデジタル商品券を進呈

※¹ 県内に限る

※² 通報件数の考え方

- ・クビアカツヤカミキリのフラスであること
- ・初確認の被害木であること（既に被害が確認されている樹木に係る2回目以降の通報は件数計上なし）

◆ 実施フロー



2 順位とデジタル商品券の進呈

① 順位とデジタル商品券の金額

順位	デジタル商品券の金額
1～5位	10,000円
6～10位	5,000円
11～20位	2,000円

② 進呈方法

VISA eギフトのURLを、
登録されたメールアドレスへ送付

3 実施期間

令和8年10月1日（木）～令和9年2月12日（金）までの通報を対象

※参加登録は、令和8年9月16日（水）から受付開始（令和8年12月25日（金）まで随時受付）
参加登録受付後、1週間程度で参加IDを記載したメールを送付（ID付与を以て、事業参加開始）

4 留意事項

- ・調査にあたり、土地所有者の許可なく敷地内に立ち入らないでください。
- ・期間中、順位等の実施状況は公表できません。
- ・期間終了後、通報件数上位者に対してのみ順位を通知します。（上位者以外へは通知なし）
- ・通報は登録者本人が実施してください。他者が通報する等の不正行為が発覚した場合は登録を取り消します。
- ・登録は1名につき1回のみ有効です。

【参考】クビアカツヤカミキリ（フラス）の特徴

- ✓ クビアカツヤカミキリの成虫は6月から8月にかけて発生し、産卵
- ✓ 幼虫は樹木の中で一年中活動し、年間を通じてフラスを排出
- ✓ 木の幹や枝に開けた孔（排糞孔）からミンチ状や粉状で大量に排出
- ✓ ほぐしてみると、ポテトチップスやコーンフレークのような丸くて薄い形
- ✓ 木の根元に溜まっていることが多い



フラスの拡大写真

普及啓発の強化

令和8年度 of 取組状況等

- 第4回対策本部会議で決定した方針に基づき、多様な広報媒体を活用した普及啓発の取組を継続して実施
- 特に地域における防除等の担い手となり得る児童・生徒を対象とした普及啓発を強化
- 桜等の開花時期の前には、花だけではなく木の根元のフラスの確認及び通報について、各種広報媒体や地域イベント等を活用し呼び掛けを強化

啓発資材の作成

クビアカ啓発ポスターの作成

県民の目を引くクビアカを強調したポスターを作成し配布

【配布先】

- ・郵便局：553枚
- ・商工会議所・商工会会員企業：9,700枚
- ・県商店連合会(商店街)：300枚
- ・市町・県関係団体等：約600枚
- ・公立小学校：約750枚
- ・能勢電鉄【阪神地域部会】
- ・神戸電鉄(栗生線)・北条鉄道【北播磨地域部会】 等

啓発グッズの作成

クビアカの成虫を目にする機会が増える夏の時期に「うちわ」を作成し、夏祭り等で配布

【配布先】

- ・市町：3,840枚
- ・県・県関係団体等：6,160枚

ポスター



うちわ



普及啓発の強化

● 令和8年度の取組状況等

各種広報媒体を活用した情報発信

○県広報媒体の積極活用

県公式XなどSNSへの投稿、県政広報番組での放送、県広報誌等、県広報媒体を積極活用し啓発活動を展開

○啓発動画の放映

県HPやYouTube、デジタルサイネージ（三宮センター街大型スクリーン等）、県庁舎等で普及啓発動画を放映

○ラジオを活用した啓発強化

Kiss FM、ラジオ関西などの放送枠の適宜確保による幅広い年代層への普及啓発を実施

[放送日]ラジオ関西：5/11、Kiss FM：5/27、5/28 [内容]県職員からの成虫発見時の通報呼びかけ等

○庁内通知システムによる全職員への周知

全職員に広く周知するため、庁内通知システムを活用し時期に応じた情報を発信

○その他の取組

・女子プロサッカーチーム(ASハリマアルビオン)と協力し、SNSを活用したショート動画による情報発信

【中播磨地域部会】

地域イベント等における普及啓発

○県民局等主催イベント等における普及啓発

県・市町・団体等主催イベントでのブース出展によるパネル・標本の展示等

【実施済】

・北播磨かんきょうフェスタ(6/14)、いながわエコまつり(9/5)、伊丹グリーンジャム(9/12,13)

【実施予定】

・尼崎市民まつり(10/10)、たじまオータムフェスタ(10/17,18)、エコあまフェスタ(11/15)、国際シンポジウム(丹波)(1/29)
淡路環境のつどい(2/13)

○団体等の主催する講習会・会合等への講師派遣

老人会、自治会等が開催する総会や各種会合等へ、県職員や専門家等の講師を派遣する「クビアカツヤカミキリ出前講座」を実施

・申込件数：6件（R8.9.24現在）

ブース出展



北播磨かんきょうフェスタ

クビアカツヤカミキリ対策に係るスケジュール

桜開花時期

成虫発生時期

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
普及啓発	花見イベント等での、 フラス発見時の通報呼びかけ			成虫・フラス発見時の通報呼びかけ				フラス発見時の通報呼びかけ				
発生調査	発生地点周辺（2 km以内）調査・地域での随時パトロール											
防除	伐採・ネット巻き			ネット巻き ※成虫脱出防止のため、9月以降伐採				伐採・ネット巻き				
◆ 地域での防除実施を補完する各種取組												
桜の木を守ろう プロジェクト								募集		応募のあった地域で順次実施		
県・市町職員 対象研修会				●座学				●実地				
発見通報 促進イベント	●デジタル商品券進呈							発見通報イベント期間				
クビアカツヤカ ミキリ見張り隊	隊員によるパトロール・通報				隊員募集				●講習会・入隊			

4 防除目標及び土地ごとの 防除主体等

防除目標・防除手法及び土地ごとの防除主体等（案）

◆クビアカツヤカミキリ

防除目標

確認された全被害木に対して必要な防除措置等を行うことにより、被害地域の拡大防止及び県内における生息密度の低減を図る。

防除手法

伐採を原則とし、施設管理者等の意向により、樹木を残す場合はネット巻きを実施。

防除主体

原則、施設管理者・土地所有者。

ただし、施設管理者・土地所有者が防除できない場合、発生箇所ごとに、以下の主体が防除を実施。

■施設管理者・土地所有者が防除できない場合

区 分	公有地		民有地	
	県立施設	市町立施設	農地以外	農地
防除主体	環境部が支援	原則、市町が実施し、県が協力。 ただし、下記条件①、②のいずれにも該当する場合、県が実施し、市町が協力。 【条件】 ①当該市町で初確認の年度内 ②同一施設等内で初確認 ※施設管理者・土地所有者は、県・市町に協力		条件に該当しない場合でも被害拡大防止の観点から県が防除を行う場合がある。
県の実施機関		地域部会（環境部が支援）		地域部会（農林水産部が支援）

※ 県がネット巻きを実施した場合でも、その後のメンテナンスは、施設管理者等が実施。

防除目標・防除手法及び土地ごとの防除主体等（案）

◆ ナガエツルノゲイトウ

防除目標

将来的な根絶を見据えつつ、発生箇所や繁茂状況に応じて低密度化や侵入防止対策等を講じることにより、被害発生を防止する。

防除手法

地域部会において、地域の実情を踏まえ、発生箇所毎に防除手法を検討のうえ、必要な対策を講じる。

防除主体

原則、施設管理者・土地所有者。

ただし、施設管理者・土地所有者が防除できない場合で、地域部会での検討を踏まえ、被害発生防止のために対策が必要な場合には、発生箇所ごとに以下の主体が防除を実施。

■ 施設管理者・土地所有者が防除できない場合

区 分	河川	農業水利施設	農地	その他
防除主体	河川管理者が実施	当該市町で初確認の年度内は、県が実施し、市町が協力。 翌年度以降、可能な場合は、市町が実施し、県が協力。 翌年度以降も、対策の効果検証、市町の体制整備状況、被害発生防止等の観点から、県が実施(市町が協力)する場合がある。		
県の実施機関	地域部会(土木部が支援)	地域部会(農林水産部が支援)		地域部会(環境部が支援)

※施設管理者・土地所有者は、県・市町に協力

5 児童・生徒への普及啓発の強化

クビアカツヤカミキリに係る児童・生徒への普及啓発の強化

地域における防除等の実施にあたり、昆虫への関心が高い児童・生徒はその担い手となることから、児童・生徒を対象とする普及啓発の取組を強化する。

学校への啓発ポスターの配布

市町教育委員会等と調整の上、県内の小学校へ啓発ポスターを配布予定
・神戸市では小学校への配布について調整済

イベントへのブース出展等による啓発活動【再掲】

親子連れが参加する県・市町等主催イベントでのブース出展によるパネル・標本の展示等

【実施済】

・北播磨かんきょうフェスタ(6/14)、いながわエコまつり(9/5)、伊丹グリーンジャム(9/12,13)

【実施予定】

・尼崎市民まつり(10/10)、たじまオータムフェスタ(10/17,18)、エコあまフェスタ(11/15)、国際シンポジウム(丹波)(1/29)、淡路環境のつどい(2/13)

「ひょうご教育支援プログラム」への登録

ひょうご教育支援プラットフォームに「クビアカツヤカミキリ出前講座」を登録済
学校から申込があれば出前講座を実施 ※丹波地域部会でも独自に出前講座を実施中

（出前授業等で学校へ提供することが出来る教育プログラムを、より効率的に教育現場へ届けることを目的として、SDGs Hubサイト内に「ひょうご教育支援プラットフォーム」を立ち上げている。）

拡散防止対策パートナー事業【丹波地域部会】

丹波地域において、発生地点周辺の小中学校等に県職員が訪問し、簡易研修を実施。実施校には「クビアカツヤカミキリ拡散防止パートナー事業協力認定証」を交付。

実施校	実施日	対象者
丹波篠山市立西紀中学校	令和8年5月15日（金）	中学1年生27名
丹波市立北小学校	令和8年5月18日（月）	小学1～6年生113名
丹波篠山市立味間小学校	令和8年6月1日（月）	小学1～6年生594名
丹波篠山市立多紀小学校	令和8年9月7日（月）	小学1～6年生99名



6 地域部会の取組

クビアカツヤカミキリ兵庫県・大阪府連携合同パトロールの実施

○クビアカツヤカミキリの生息確認地域（猪名川町・丹波篠山市）及び阪神北、丹波両県民局に隣接し、クビアカツヤカミキリが未確認だが、**発生の恐れがある地域（大阪府能勢町）**において、専門家の指導のもと、**府県市町合同パトロールを実施**

○広域的な発生状況の把握、府県間の連携強化を図り、クビアカツヤカミキリの**被害拡大防止につなげる**

【パトロールの概要】

1 実施日時

令和8年9月16日（水）10:00～14:10

2 実施場所

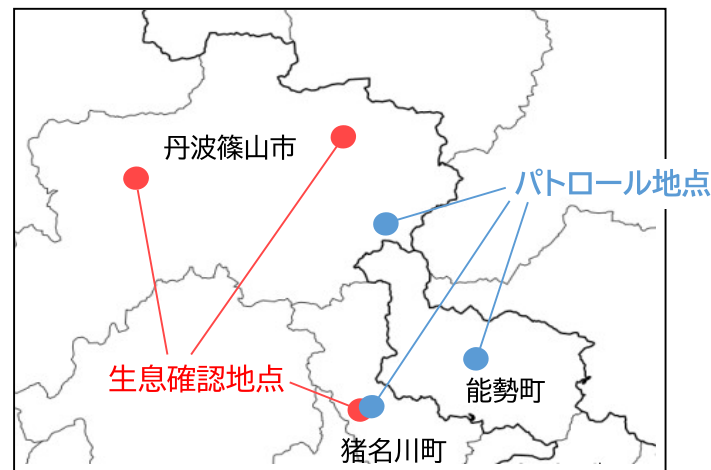
猪名川町（町立ふるさと館）
大阪府能勢町（町立名月グラウンド）
丹波篠山市（県立ささやまの森公園）

3 参加機関

大阪府、能勢町
兵庫県特定外来生物対策本部 阪神地域部会・丹波地域部会（兵庫県、丹波篠山市、猪名川町）、（一社）兵庫県自然保護協会 計 28名

4 実施結果

猪名川町の樹木1本でクビアカツヤカミキリのフラスが確認された（被害木は9月18日に伐採、焼却済）



パトロール実施状況



確認されたフラス（根の付近）

	猪名川町	能勢町	丹波篠山市	計
調査対象樹木	10本	116本	102本	228本
被害木	1本	0本	0本	1本

7 意見交換

8 知事メッセージ

クビアカツヤカミキリ

サクラ、モモ、ウメなど主にバラ科の樹木に発生し、枯死させる特定外来生物

□ 景観の悪化等

幼虫が樹木の内部を食い荒らし、公園、街路樹、学校のサクラや果樹園のウメ・モモなどバラ科樹木の枯死、倒木等が発生する。

□ 凄まじい繁殖力

成虫は樹皮に最大1,000個近く産卵
(6月初旬～8月初旬)
車や鉄道に付いて生息地拡大

□ 県内発生状況

13市町※で発生

※神戸市、明石市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、
三木市、川西市、三田市、丹波篠山市、丹波市、猪名川町
令和4年6月 明石市で初めて発見



【フラスの特徴】

- ✓ 幼虫は樹木の中で一年中活動し、**年間を通じてフラスを排出**
- ✓ 木の幹や枝に開けた孔（排糞孔）から**ミンチ状や粉状で大量に排出**
- ✓ ほぐしてみると、ポテトチップスやコーンフレークのような**丸くて薄い形**
- ✓ **木の根元**に溜まっていることが多い

フラスを見つけたら、県に通報を！

- ・ フラスは一年中発生します。(成虫は6～8月のみ発生します)
- ・ フラスを見つけた場合は、QRコードから通報をお願いします。
(樹木に幼虫が生息しますので、退治します。)

通報はこちら



<注意事項> 生きたまま許可なく運搬してはいけません。(最高で個人の場合拘禁刑3年以下もしくは300万円以下の罰金)